

2024年 5月18日

パリ2024パラリンピック競技大会射撃競技
日本代表推薦選手選考規程

特定非営利活動法人日本パラ射撃連盟

1. 選考基準

本連盟は、以下の条件を満たす選手をパリ2024パラリンピック競技大会射撃競技（以下、パリ2024大会）日本代表推薦選手（以下、推薦選手）とし、公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会（以下、日本パラリンピック委員会）に推薦するものとする。

- (1) 世界パラ射撃連盟（World Shooting Para Sport、以下WSPS）が定めるパリ2024大会の参加資格を満たす選手（以下、有資格選手）。
- (2) パリ2024大会で、メダル獲得または8位入賞の可能性があると思われる選手。
- (3) 日本代表選手団射撃チームの一員に相応しい意欲と社会性・協調性があり、社会規範を遵守すると認められる選手。
- (4) 医学的観点から日本代表選手として推薦できると認められる選手。
- (5) 日本パラリンピック委員会の令和5年7月6日発文書「パリ2024パラリンピック競技大会日本代表選手団編成方針及び選手・スタッフ選考基準」に示される全ての条件を満たすと認められる選手。
- (6) 特定非営利活動法人日本パラ射撃連盟強化指定選手等行動規範を遵守する選手。

2. 選考手順

本連盟は、以下の手順により有資格選手の中から推薦選手を選考し、決定する。

- (1) 選手強化委員会が有資格選手および日本が獲得している出場枠を確認し、推薦選手案を作成する。
- (2) 選考委員会が推薦選手案を審査する。
- (3) 審査結果に基づき、理事会が推薦選手を決定する。
- (4) 選考結果を公表する。

3. 選考方法

- (1) ダイレクトスロット（以下、DS）を獲得した有資格選手を推薦選手とする。

- (2) DSを獲得した有資格選手の推薦順位は、記録会を行い、DSを獲得していない有資格選手の中での推薦順位をつける。
- (3) DSを獲得していない有資格選手は、DSを獲得した有資格選手の下位に次点として推薦順位がつけられる。DSを獲得していない有資格選手が複数いる場合は、記録会を行い、DSを獲得していない有資格選手の中での推薦順位をつける。
- (4) DSを獲得した有資格選手に不測の事態が生じ、パリ2024大会に出場が不可能と判断された場合は、出場が不可能と判断されたが獲得したDSの種目および属性に適合する推薦順位次点の選手が繰り上がる。

4. 不服申し立て

選考の結果に対する不服申し立ては、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構のスポーツ仲裁規則に従って行われる仲裁により解決されるものとする。

以上